

2020年6月から義務化!経営を科学する。経営を理解する。経営を自分のものにする。

# パワハラ防止対策の法制化等ハラスメントに関する 労働法改正における法人のコンプライアンス対策 WJU方式職場環境改善の進め方

～パワハラ防止対策の法制化、セクハラ等の防止対策の強化～

開催日 令和2年 **5月24日(日)**

PM1:30～PM5:30

会場 **銀座同和ビル2F(HMSセミナールーム)**  
東京都中央区銀座7-2-22 TEL 03-6228-5995

講師 HMS医療法人・社会福祉法人経営指導講師  
ウェルフェア・ユナイテッド株式会社 代表取締役社長 **本間 秀司氏**  
WJU社会保険労務士法人 代表社員  
社会保険労務士 **細田 真奈美氏**



本間 秀司氏



細田 真奈美氏

## プログラム

- I. 職場におけるハラスメントとは?
  - ・ハラスメントはなぜ問題なのかを理解する
  - ・ハラスメントをめぐる代表的な裁判事例
- II. セクハラ、パワハラ、マタハラの現状
  - ・明らかなハラスメント行為を理解する
  - ①パワーハラスメント ②セクシュアルハラスメント ③マタニティハラスメント
  - ・職場における微妙な言動を振り返る
- III. ハラスメントとコンプライアンス
  - ・パワーハラスメントの正しい理解
  - ・パワハラと指導の境目はどこか
  - ・民事上、刑事上の責任追及
  - ・パワハラが起きた時の対応について
- IV. 相談・苦情を受けた際の対応と流れ
  - ・傾聴する際に必要な技術の具体例
  - ・関係者からヒアリングする際の主な注意点
- V. ハラスメント防止のための対策
  - ・パワハラにならないためのコミュニケーションと職場環境改善
- VI. パワハラ防止法と働き方改革法対策で相互に補完できる人事制度

<こんな方におすすめです>

- ・管理職に就任した
- ・法人本部の人事担当に就任した
- ・セクハラ・パワハラを判断要素、判断基準についてはっきりと答えることができない
- ・パワハラと部下の指導の違いについて明確に知りたい

<こんなことで困っていませんか?>

- ・普通に指導していただけなのに、部下からパワハラだ!と訴えられた。
- ・職員からパワハラを受けています!と通報があったが、どう対応したらいいのかわからない。

昨今、何でもパワハラ・セクハラと言われる時代になってきました。  
このセミナーは、来年6月の義務化に沿った、職員の理解と、法人として防止策・対応策について学べます。

2019年6月の通常国会で「ハラスメント防止法」が成立し、法人はハラスメントの発生防止、発生後の適切な対応等を義務付けられることとなりました。セクシャルハラスメントやパワーハラスメントといった言葉は、現在ではすっかり世間で定着していますが、それは現代の社会問題として深刻化しているという証でもあります。特にパワハラに関しては最近になり、現場の管理職が、部下にどのように指導していけば良いか悩んでいるという話が聞かれるようになってきました。「厳しく指導するとパワハラだ!と言われる」、「ちょっと注意しただけでも、部下の能力を伸ばしてあげたいと思いついてしまった」、「相手が不快に感じたらパワハラになってしまうのではないか」といった曖昧な知識のもと、漠然とした不安があるため、部下との良好なコミュニケーションまで阻害してしまうという状況に陥っています。本来パワハラとは優位的な立場を利用して、適切な業務範囲を超えた人権侵害や人格否定につながる言動・行動を指します。「厳しい指導」=「パワハラ」ではありませんが、職場での正しい理解が進んでいない実態があります。管理職や一般職員がパワハラについて正しく理解することが、適切な部下指導、良好な相互コミュニケーション、生産性の高い働きやすい職場づくりをすることにつながります。本セミナーでは、現在、多くの法人でコンサルティングで支援をしているWJU方式の法改正に対応した①ハラスメントの境界線を正しく理解する ②適切な部下指導、育成方法 ③ハラスメント防止策、内部通報制度の構築等働きやすい職場づくりをするなどのポイントを解説いたします。法人の人材確保、人材の流出にご不安をお持ちの経営者・事務長、人材マネジメントにお悩みの部門管理者の皆様にとって有益なセミナーとなります。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

\* コンサルタント、メディア関係者、会計事務所、税理士事務所などの同業者のご参加はご遠慮下さい。

参加料		【税込】	本体価格
HMS会員(法人・個人会員)		25,740円	(23,400円)
※参加料には資料・コピー代を含みます。	(購読会員)	27,170円	(24,700円)
	一般	28,600円	(26,000円)

申込日 月 日 ※当セミナーは3月13日からの日程変更で5月24日に開催となりました。 **FAX.03-6228-5996**

## 5月24日(日) 労働法改正に伴う病院・施設経営とパワハラ・セクハラ対策セミナー 申込書

住所	〒					
法人及び施設名	「申込欄」に必要事項をご記入の上、FAXにてお送りください。折り返し請求書をFAXいたします。 ※参加料は、下記指定口座にお早めに(原則 開催1週間前までに)お振込み下さい。 ※ご入金確認後、「受講票」及び「会場案内図」をお送り致します。また、お申し込みと違う名義でお振込みされる場合は、入金照合のために振込名義を下記にご記入ください。					
TEL	F A X		e-mail			
参加者氏名	所 属	役 職	参加者氏名	所 属	役 職	
振込名義 ( ) 振込先:三井住友銀行 本店営業部 普通預金 7577162 Webからの 名義(カ)ホケンイリョウアクシサービスケンキュウカイ お申込はこちら⇒						
※希望の方は <input checked="" type="checkbox"/> を付けてください。 <input type="checkbox"/> 無料個別相談 <input type="checkbox"/> CD受講希望 <input type="checkbox"/> 出席+CD【CD代6,600円(税込)】						

【CD送料のご案内】送料につきましては「CD受講」の場合1,210円(税込)、「出席+CD」の場合880円(税込)を別途で負担いただきます。あらかじめご了承ください。